



## 第2章 ごみ処理事業

### 第1節 処理の現況

本市では、令和元年12月に見直しを行った「ごみ処理基本計画」、毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」及び「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき策定する「分別収集計画」により、市内全域で5種17分別による計画的な処理を行っています。

平成18年2月からは、有料指定ごみ袋（家庭系・事業系）・指定シール制度を導入し、市民のごみに対する意識の向上とごみの減量化・資源化を推進しています。

燃えるごみは、週に2回、燃えないごみ・有害ごみについては、2週間に1回、戸別収集を原則として一部ステーションによる路線方式によって収集しています。

大型ごみは、「大型ごみ受付センター」への電話による戸別の申込み制で収集を行うとともに、引越しなどに伴う一時多量のごみの収集も、随時申込みを受け付け、臨時ごみとして収集を行っています。

資源物については、リサイクル集積所を40～50世帯に1か所定め、ステーション方式によって回収しています。集積所では、令和3年10月に市内全校区において分別収集を実施したプラスチック製容器包装をはじめ、空き缶、空きビン、紙類、プラスチック類（ペットボトル・白色トレイ、プラスチック製容器包装）、古布・古着類の回収を行っています。

このような収集形態の中、ごみや資源物を排出することが困難な高齢者や障害者を対象に、玄関先でごみや資源物を収集する福祉収集（ごみ排出支援）を実施しています。

燃えるごみ及び可燃性大型ごみは、「大牟田・荒尾RDFセンター」において固形燃料化し、「大牟田リサイクル発電所」において発電燃料として処理しています。

燃えないごみ及び不燃性大型ごみは、「大牟田市リサイクルプラザ」において破碎・選別処理を行い、鉄及びアルミ等の資源を回収しています。

また、「大牟田市リサイクルプラザ」では、空き缶、空きビン、ペットボトル・白色トレイを受け入れ、選別・圧縮・こん包し、それぞれの再資源化業者へ引き渡しています。

一方、紙類、古布・古着類、プラスチック製容器包装は、回収後、直接、民間の事業者へ搬入し、選別や圧縮などの処理を行い、それぞれの再資源化業者へ引き渡しています。

使用済み小型家電は、公共施設などに回収ボックスを設置するとともに、収集した燃えないごみからも小型家電を集める（ピックアップ回収）など、資源の有効活用を図っています。

「大牟田・荒尾RDFセンター」及び「大牟田市リサイクルプラザ」において処理の過程から出てくる資源化できない不燃物は、「第三大浦谷埋立地」で埋め立て処分しています。

「大牟田市東部環境センター」では、集合住宅のディスポーザ（台所、ちゅう房等に設置された生ごみを砕き、水とともに排出する装置）からの汚泥、魚さい及び給食調理くずを受け入れ、し尿や浄化槽汚泥を処理する過程からの汚泥と混ぜ合わせ、堆肥化を行っています。

一日平均排出量が30キログラム未満の事業所から排出される事業系一般廃棄物は、家庭系と合わせ直営又は委託業者によって計画的に収集を行っています。その他の事業所から排出される事業系一般廃棄物は、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集、若しくは事業者自らが処理施設に搬入しています。

## 第2節 収集・運搬

### 1 燃えるごみ

令和3年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えるごみ収集量を前年度と比較し、表2-2-1に示します。

表2-2-1 燃えるごみ収集量 (単位：t)

	直 営	委託業者	合 計
令和3年度	4,537	17,692	22,229
令和2年度	5,104	18,900	24,004
前年度比	△11.1%	△6.4%	△7.4%

### 2 燃えないごみ、有害ごみ

令和3年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えないごみ及び有害ごみの収集量を前年度と比較し、表2-2-2に示します。

表2-2-2 燃えないごみ、有害ごみ収集量 (単位：t)

	直 営		委託業者		合 計	
	不燃	有害	不燃	有害	不燃	有害
令和3年度	211	6	732	20	943	26
令和2年度	381	6	869	21	1,250	27
前年度比	△44.6%	0%	△15.8%	△4.8%	△24.6%	△3.7%

### 3 資源物

令和3年度に計画的に回収し、大牟田市リサイクルプラザに搬入した資源物（空き缶、空きビン及びペットボトル・白色トレイ）及び直接処理業者へ搬入した資源物（紙類、古布類及びプラスチック製容器包装）回収量を前年度と比較し、表2-2-3に示します。

表2-2-3 資源物回収量 (単位：t)

	リサイクルプラザ搬入	処理業者搬入	合 計
令和3年度	991	2,079	3,069
令和2年度	1,008	1,929	2,937
前年度比	△1.7%	7.7%	4.5%

### 4 大型ごみ

令和3年度に計画的に収集した直営の可燃性大型ごみ及び不燃性大型ごみ収集量を前年度と比較し、表2-2-4に示します。

表2-2-4 大型ごみ収集量 (単位：t)

	可燃性大型ごみ	不燃性大型ごみ	合 計
令和3年度	666	225	891
令和2年度	641	250	892
前年度比	3.9%	△10.0%	△0.1%

※ 表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない

### 第3節 中間処理

#### 1 大牟田・荒尾RDFセンター

##### (1) 燃えるごみ搬入量

令和3年度に大牟田・荒尾RDFセンターに搬入された燃えるごみ(可燃性大型ごみ含む)の量を前年度と比較し、表2-3-1に示します。

表 2-3-1 燃えるごみ搬入量 (単位：t)

	計画収集	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和3年度	22,879 (15)	5,630 (4)	2,343 (19)	7,972 (19)	30,851 (34)
令和2年度	24,630 (16)	5,665 (4)	2,820 (19)	8,484 (23)	33,114 (39)
前年度比	△7.1%	△0.6%	△16.9%	△6.0%	△6.8%

- ※ 一般搬入には大牟田市リサイクルプラザの可燃残さ 182tを含む
- ※ ( )は大牟田市東部環境センターで処理した有機性廃棄物の重量で外数
- ※ 表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない

##### (2) ごみ質分析

令和3年度に大牟田・荒尾RDFセンターに搬入されたごみについて、物理的組成を分析した結果を表2-3-2及び図2-3-1に、ごみの成分を分析した結果を表2-3-3及び図2-3-2に示します。単位容積重量は181kg/m<sup>3</sup>でした。

なお、試料はごみピットから採取し、分析は昭和52年11月4日付け環整95号通知「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」に準じて行いました。

表 2-3-2 燃えるごみの物理的組成

項目	分析結果
紙・布類	43.8%
ビニール・合成樹脂・ゴム類	21.4%
木・竹	12.5%
ちゅうかい類	17.9%
不燃物	1.3%
その他	3.0%

- ※ 分析結果は毎月の分析結果の平均値であるため、項目を足し上げても必ずしも100%にはならない。

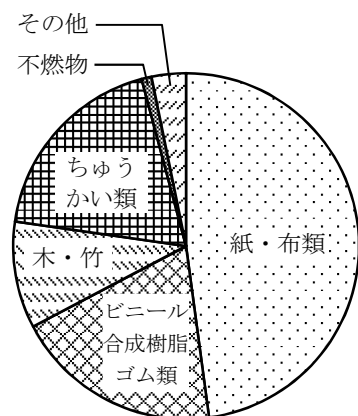


図 2-3-1 燃えるごみの物理的組成

表 2-3-3 燃えるごみの三成分

項目	分析結果
水分	53.0%
可燃分	42.9%
灰分	3.9%

- ※ 分析結果は年間複数回の分析結果の平均値であるため、項目を足し上げても必ずしも100%にはならない。

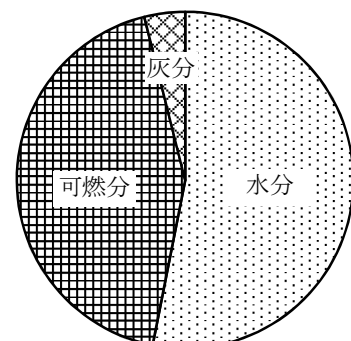


図 2-3-2 燃えるごみの三成分

## 2 大牟田市リサイクルプラザ

### (1) 燃えないごみ搬入量

令和3年度にリサイクルプラザに搬入された燃えないごみ（不燃性大型ごみ及び有害ごみを含む）の量を前年度と比較し、表 2-3-4 に示します。

表 2-3-4 燃えないごみ搬入量 (単位：t)

	計画収集	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和3年度	1,193 (26)	37 (1)	243 (2)	280 (3)	1,473 (29)
令和2年度	1,527 (27)	36 (0)	284 (4)	320 (4)	1,848 (31)
前年度比	△21.9%	2.7%	△14.4%	△12.5%	△20.3%

※ ( ) は有害ごみの重量で内数

### (2) 資源物搬入量（民間施設搬入除く）

令和3年度にリサイクルプラザに搬入された資源物の量を前年度と比較し、表 2-3-5 に示します。計画回収による紙類、古布・古着類及びプラスチック製容器包装については、民間の資源化施設に直接搬入しているため下表には含まれません。

表 2-3-5 資源物搬入量 (単位：t)

	計画回収	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和3年度	991	102	256	358	1,348
令和2年度	1,008	111	260	372	1,380
前年度比	1.7%	△8.1%	△1.5%	△3.8%	△2.3%

※ 表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない

### (3) 資源物回収量の推移（リサイクルプラザ及び民間施設搬入の合計）

過去7年間の資源物回収量（自己搬入を含む）の推移を表 2-3-6 と図 2-3-3 に示します。

表 2-3-6 資源物回収量 (単位：t)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
空き缶	262	224	211	200	194	202
空きビン	1,110	1,018	960	907	816	761
紙類	2,405	2,104	1,903	1,793	1,641	1,576
ペット・トレイ	255	232	235	228	239	250
古布・古着類	268	276	270	282	340	317
プラスチック製容器包装	-	-	-	-	78	320
総量	4,300	3,854	3,579	3,410	3,309	3,427

※ 表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

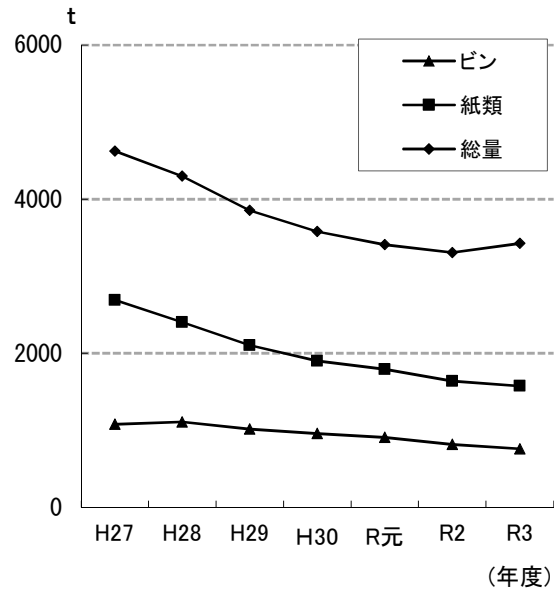
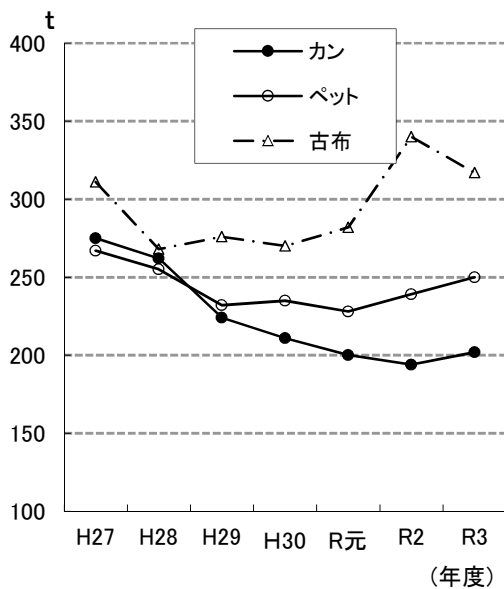


図 2-3-3 資源物回収量

### 3 令和3年度ごみ処理量内訳

令和3年度に施設に搬入されたごみの収集形態別の量及び割合は表 2-3-7 及び図 2-3-4 のとおりです。

表 2-3-7 収集形態別のごみ搬入量と割合

収集形態		収集量 (t)	割合 (%)
計画収集	直営	5,957	16.7
	委託	21,201	59.5
許可		5,772	16.2
自己搬入		2,675	7.5
総量		35,604	100.0

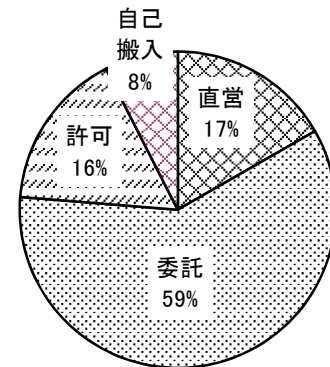


図 2-3-4 収集形態別のごみ搬入割合

令和3年度に施設に搬入されたごみの収集区分別の量及び割合は表 2-3-8 及び図 2-3-5 のとおりです。

表 2-3-8 収集区分別のごみ搬入量と割合

収集区分	収集量 (t)	割合 (%)
燃えるごみ	29,497	82.8
燃えないごみ	1,129	3.2
大型ごみ	1,551	4.4
資源物	3,427	9.6
総量	35,604	100.0

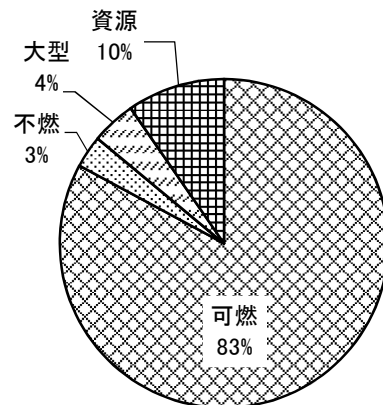


図 2-3-5 収集区分別のごみ搬入割合

※ 燃えないごみには有害ごみ 29 トンを含む。

#### 4 人口とごみ収集量の推移

過去6年間のごみ収集量と人口（10月1日現在）の推移を表2-3-9及び図2-3-6に示します。

表 2-3-9 人口とごみ収集量の推移

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
人 口 (人)	118,351	116,885	115,557	113,880	112,231	110,590
ごみ収集量 (t)	38,873	38,092	37,915	38,002	38,106	35,604

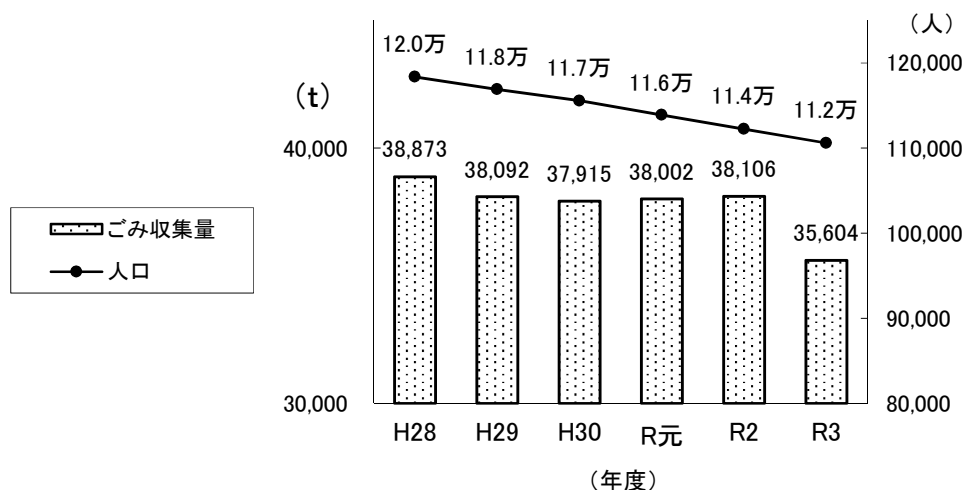


図 2-3-6 人口とごみ収集量の推移

#### 5 ごみ総量及び計画収集量の原単位

表2-3-10は、過去6年間のごみ総量と計画収集量の1日あたり、1世帯あたり、1人あたり及び1日1人あたりのごみ量の推移を示します。

表 2-3-10 原単位の推移

		H28	H29	H30	R元	R2	R3
ごみ総量	総 量 (t)	38,873	38,092	37,915	38,002	38,106	35,604
	1日あたり (t)	107	104	104	104	104	98
	1世帯あたり (kg)	679	668	666	671	676	635
	1人あたり (kg)	328	326	328	334	340	322
	1日1人あたり (g)	900	893	899	912	930	882
計画収集量	総 量 (t)	29,521	28,895	28,618	28,634	29,110	27,157
	1日あたり (t)	81	79	78	78	80	74
	1世帯あたり (kg)	516	507	503	506	517	484
	1人あたり (kg)	249	247	248	251	259	246
	1日1人あたり (g)	683	677	679	687	710	673

※ 1世帯あたりは、各年10月1日現在の世帯数から算出

## 6 ごみ総量の月別変動

過去3年間の月別ごみ排出量の比較を 表 2-3-11 と図 2-3-7 に示します。

表 2-3-11 月別ごみ収集量 (単位 : t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	3,258	3,125	3,080	2,893	3,076	2,962	2,918	3,051	3,058	2,811	2,368	3,005
令和2年度	3,233	3,337	3,327	3,609	3,290	3,216	3,220	3,015	3,198	2,801	2,564	3,297
令和元年度	3,512	3,467	2,972	3,260	3,075	3,142	3,283	3,009	3,358	3,048	2,653	3,223

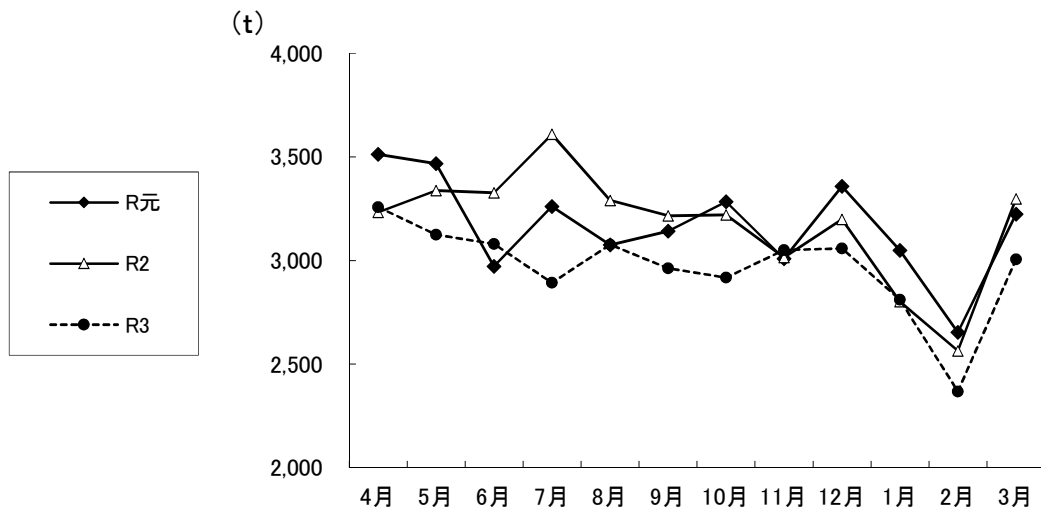


図 2-3-7 月別ごみ収集量

## 第4節 最終処分

### 大牟田市第三大浦谷埋立地

#### (1) 埋め立て処分量

令和3年度の大牟田・荒尾RDFセンター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量を前年度と比較し、表2-4-1に示します。

表2-4-1 埋め立て処分量

(単位：t)

	RDF残さ	プラザ残さ	その他	合計
令和3年度	672	860	17	1,550
令和2年度	744	1,113	145	2,002
前年度比	△9.7%	△22.7%	△88.3%	△22.6%

#### (2) 埋め立て処分量の推移

過去7年間に埋め立て処分された大牟田・荒尾RDFセンター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量並びにその他（災害ごみ等）の推移を表2-4-2と図2-4-1に示します。

表2-4-2 埋め立て処分量の推移

(単位：t)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
RDF残さ	617	617	638	656	713	744	672
プラザ残さ	953	938	869	833	831	1,113	860
その他	-	-	-	-	-	145	17
計	1,570	1,555	1,507	1,489	1,544	2,002	1,550

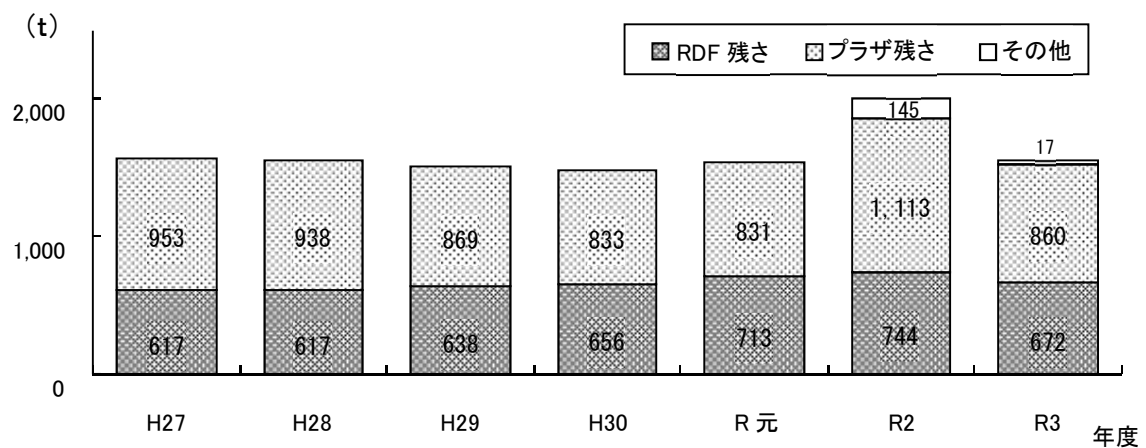


図2-4-1 埋め立て処分量の推移



## 第5節 ごみ処理原価

令和3年度のごみ処理に要した収集運搬費、中間処理費、最終処分費及び資源物処理費と費目ごとの処理原価を表2-5-1に示します。

表2-5-1 費目ごとの処理原価

	収集運搬	中間処理	最終処分	資源物処理
ごみ処理量(t)	24,087.77	32,352.32	1,549.91	3,427.03
処理費(円)	725,547,836	786,936,665	58,945,530	285,136,796
1tあたり処理費(円)	30,121.0	24,324.0	38,031.6	83,202.3
1人あたり処理費(円)	6,560.7	7,115.8	533.0	2,578.3

※ 1人あたり処理費は、110,590人(令和3年10月1日現在)から算出

## 第6節 ごみ収集運搬委託業者一覧

### 1 創成環境株式会社

所在地 大牟田市健老町227番地3 電話 55-4561  
代表取締役 本田 邦彦

### 2 有限会社ミクリノ

所在地 大牟田市恵比須町5番地4 電話 54-2569  
代表取締役 山口 英敏

### 3 有限会社ツカモト環境資源

所在地 大牟田市西新町20番地7 電話 57-2892  
代表取締役 塚本 重義

## 第7節 資源物収集運搬委託業者一覧

### 1 ビン・古布・古着収集運搬及びリサイクル容器配置業務

業者名 有明資源リサイクル協同組合  
(協同組合一覧を表2-7-1に示します。)  
所在地 大牟田市大正町6丁目3番地16 電話 54-1055  
代表理事 永松 均

### 2 缶・ペット・トレイ収集運搬業務

業者名 有限会社 ツカモト環境資源  
所在地 大牟田市西新町20番地7 電話 57-2892  
代表取締役 塚本 重義

### 3 紙収集運搬業務

業 者 名 有限会社 ツカモト環境資源  
所 在 地 大牟田市西新町 20 番地 7 電話 57-2892  
代表取締役 塚 本 重 義

表 2-7-1 有明資源リサイクル協同組合一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 鉄万	大牟田市西新町 19 番地	55-2551
(有) 有働資源	大牟田市沖田町 438 番地	52-8727
(株) アラキ	大牟田市大字岩本 1085 番地	58-5227
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
(株) 大潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) 小野商店	大牟田市北磯町 2 番地 1	56-1647
(有) 山下商店	大牟田市笹林町 1 丁目 1 番地 13	53-5393
(有) 伊藤商店	大牟田市大字手鎌 1181 番地	59-7272

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

## 第 8 節 ごみ収集運搬許可業者一覧

### 1 許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(有) ツカモト環境資源	大牟田市西新町 20 番地 7	57-2892
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
(株) 現代ビルサービス	大牟田市大正町 6 丁目 4 番地 3	52-8549
(株) 大 潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) コーショウクリーン	大牟田市西新町 19 番地	55-3021
(有) ミクリノ	大牟田市恵比須町 5 番地 4	54-2569

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

### 2 限定許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 塚崎運送	大牟田市四山町 80 番地 71	52-7529

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

## 第9節 広報啓発活動

ごみやし尿は、人々が生活する上で毎日排出されるものです。これを適正に処理する環境事業は、市民の日常生活に最も密着した関係にあるため、その業務の遂行には市民の理解と協力が不可欠です。

行政と市民の相互協力による環境事業の円滑な推進を図るため、市民意識の高揚とそれに基づく実践活動を高めるために、次の広報啓発活動を実施しています。

### 1 広報冊子、広報誌等による啓発

- (1) 自治体、関係機関等に環境事業の理解を深めてもらう資料として「おおむたの環境」を発行
- (2) 小学4年生を対象とした学習教材として「清掃とわたしたちの生活」を作成し4月に市内全小学4年生に配布
- (3) 「広報おおむた」による広報（ごみ処理、し尿処理等）
- (4) ごみ・資源物の排出日の周知を目的とした「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布
- (5) 市のホームページを利用した環境行政に関する情報の提供

### 2 清掃週間事業

毎年、秋の環境美化の日を含む一週間を本市の清掃週間と定め、「未来へ残そう豊かな資源」をメインテーマに、各種事業を実施しています。また、年間を通して環境問題に対する市民意識の高揚と、啓発を目的に各種事業を実施しています。

#### (1) 学校訪問による環境学習の実施

例年、4月から5月にかけて市内全小学校を訪問し、4年生とその保護者を対象に職員の手作りによる紙芝居やパネルを使い、ごみ処理やし尿処理を通して、環境について学び考える環境学習を行っています。

#### (2) 環境ポスター・スローガンの募集

小学4年生の描いたポスター・スローガンの中から、優れた作品を清掃週間期間中、石炭産業科学館に掲示するとともに、最優秀作品を表彰しています。

#### (3) 施設見学の実施

市内全ての小学4年生は環境授業の一環として、令和3年度は6月から7月にかけて環境施設等の見学を実施予定としていましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期となり、8月の緊急事態宣言により中止しました。

また、環境保全及び資源循環型社会の構築に向け、家庭内で意識の輪が広がることを目的とし、行動のきっかけとなるよう、全学年の保護者と児童を対象としたごみ処理施設見学を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施を見送りました。

#### (4) クリーンキャンペーンの開催

秋の環境美化の日に市民参加による地域清掃を行っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施を見送りました。

### 3 まちづくり出前講座

市民が市政のことで「知りたい、学びたい」という時に、あらかじめ設定されたメニューの中から希望するものを選択し、市の職員が講師として学習を支援しています。



#### (1) ごみ処理の流れ

ごみの収集から処分までの流れを説明します。

#### (2) 分別収集とリサイクル

資源物の分別収集からリサイクルまでを説明します。

#### (3) 紙芝居「せいそうってなあに？」

紙芝居やパネルを使い、環境問題を楽しく分かりやすく学習できます。

#### (4) 「もったいない」を意識してごみ減量！～毎日の生活の中で3Rを実践しよう～

3Rを実践することでごみが減り、環境にやさしい生活スタイルになります。

#### (5) 段ボールコンポストでごみ減量と家庭菜園

家庭で簡単にできる生ごみの堆肥化を実演を交えて説明します。

## 第 10 節 その他の事業及び活動

### 1 ごみ散乱防止事業

まちの環境美化の促進・美観の保護を行い、環境と調和した地域社会の構築に資することを目的として、平成 6 年 6 月に「大牟田市ごみ散乱防止条例」を施行し、様々な方法で広報・啓発活動を行い条例の周知と市民意識の高揚を図っています。

#### (1) 環境美化キャンペーンの開催

毎年 6 月に、市民参加型の一斉清掃活動を行っています。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、実施を見送りました。

#### (2) ごみ散乱防止推進区域・ごみ持ち帰り推奨区域の設定

重点地区を設定し、標識・看板等の設置により、環境美化・美観の保護に対する啓発を行っています。

#### (3) 広報おおむた等による広報・啓発

クリーンキャンペーンの活動報告や、さわやかまちづくり功労者表彰などの紹介を行い、市民が参加する環境美化活動の啓発を中心に、市民意識の高揚を図っています。

#### (4) 清掃活動に対するボランティア清掃袋の配布

専用の清掃袋を作成し、地域等で清掃活動を行う団体や個人に配布し、清掃活動の促進と啓発に努めています。

### 2 不法投棄対策

家庭ごみや家電品等の大型ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等を放置したり、投棄したりすることは法律で禁止されています。たとえ自分の土地であっても、廃棄物を放置したり投棄することはできません。

不法投棄は、周囲の人たちに迷惑をかけ自然環境や地域の景観を損なうだけではなく、原状回復には、長い年月と多大な費用がかかることになります。

不法投棄された廃棄物は、投棄者が回収処分するのが原則です。しかし、投棄者が判明しない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、土地又は建物の所有者又は占有者が行うように定めています。

- ・私有地の場合は、土地又は建物の所有者又は占有者。
- ・公共の場所の場合は、地方公共団体。

#### (1) 不法投棄監視パトロール

青色回転灯を装備した専用車で、市内の不法投棄実態把握に努めるとともに、早期原状回復に取り組んでいます。



防犯パトロール車

## (2) 監視カメラ等による監視

市内の不法投棄多発場所に監視カメラ等を設置（25 か所）し、監視を行っています。

表 2-10-3 不法投棄発生件数（環境業務課確認分）  
（単位：件）

年度	H29	H30	R1	R2	R3
発生件数	50	60	35	53	58



監視カメラ

## (3) 啓発活動等

### ア 企業との協定

市内の企業等と協定を結び、事業活動中に認知した不法投棄の情報提供をお願いしています。

- ・大牟田タクシー協会（平成 18 年 1 月 協定書調印）
- ・九州電力（大牟田営業所）と関連企業（平成 18 年 8 月 協定書調印）
- ・大牟田市内郵便局（平成 29 年 4 月 協定書調印「地域における協力に関する協定」）

### イ 警察との協力体制

投棄された廃棄物を調査し、排出元が判明すれば警察へ捜査依頼を行っています。警察の捜査で投棄者が判明した場合は、不法投棄事件として取り扱われています。

#### 【罰則】

個人の場合 5 年以下の懲役若しくは 1 千万円以下の罰金又はこれの併科

法人の場合 従業員が業務に関して不法投棄すれば、3 億円以下の罰金

### ウ 不法投棄多発場所に警告看板の設置

### エ 広報紙による啓発

#### 不法投棄をされないために…（管理者対策）

不法投棄をされている場所の特徴として、人通りが少ない、周囲から見えにくい、夜間の明かりが無い、自由に出入りができる、草が生え放題、汚いところ等といわれています。

対策としては『ごみを捨てにくい環境にする』のが効果的です。

- ・こまめに草刈りをするなどして、きれいな状態にしておきましょう。
- ・柵をする、ロープを張る、入口に施錠するなど侵入されにくい環境にしておきましょう。
- ・センサーライトや防犯カメラを設置しましょう。
- ・不法投棄をする人は見られるのを極端に嫌います。見知らぬ人を見たら、顔を見ながら挨拶しましょう。

### 3 ごみ減量・市民啓発

#### (1) ごみ減量化・資源化事業

##### ア 生ごみ堆肥化講習会

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、各種の生ごみ堆肥化講習会を実施し、延べ91人の参加がありました。

講習会では、生ごみ堆肥の作り方に加え、家庭菜園で生ごみ堆肥を活用した野菜作りについて、質疑を交えながら説明を行いました。

また各講習会では、生ごみ堆肥化機材等購入費補助金制度を紹介するとともに、生ごみ堆肥化に取り組む市民が負担なく申し込みができるように、会場でも受け付けました。

今後も家庭でのごみ減量を推進するために、生ごみ堆肥化講習会を開催し、参加者が楽しみながら生ごみの減量化・資源化に継続的に取り組めるよう、情報提供や支援を行っていきます。



段ボールコンポスト講習会



生ごみ堆肥化容器の  
上手な使い方講習会

##### イ 食の循環学習支援

令和2年度からは、小学校と連携して生ごみ堆肥化（段ボールコンポスト）講習会を実施し、食の循環学習の支援を行っています。食の循環学習では、体験用の段ボールコンポストを提供し、児童に給食の残さや調理くずで生ごみの堆肥化に取り組んでももらいました。児童たちは、給食の残さや調理くずで出来た堆肥で野菜を育て収穫し、「食のリサイクル」を体験しました。

今後も、小学校等と連携しながら、子どもを通して保護者に生ごみの堆肥化に関心を持ってもらうなど、幅広い世代への情報提供を行っていきます。



小学校児童を対象とした  
段ボールコンポスト講習会

表 2-10-4 令和3年度 生ごみ堆肥化講習会等実績

開催日	講座名	参加者数
10月4日	段ボールコンポスト講習会（大牟田市立手鎌小学校）	58人
11月1日	生ごみ堆肥化容器の上手な使い方講習会（大牟田市リサイクルプラザ）	10人
12月22日	生ごみ堆肥化講習会 ①段ボールコンポスト（大牟田・荒尾 RDF センター）	14人
3月28日	生ごみ堆肥の活用方法と年間計画の立て方講習会（三池地区公民館）	9人

延べ参加者数 91人

## ウ 生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業

生ごみの減量化と資源化を図るため、電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化処理容器の購入費の一部を補助する事業を行いました。平成 26 年度からは、機材の耐用年数を考慮し、補助金交付から 5 年を超過した世帯に対しては、再申請ができるようになりました。

表 2-10-5 令和 3 年度 補助金交付実績

	補助金額	交付世帯数
電動生ごみ処理機 (1 世帯 1 台まで)	購入価格の 45% の額、ただし 18,000 円を上限	9
生ごみ堆肥化処理容器 (1 世帯 2 基まで)	購入価格の 45% の額、ただし 5,400 円を上限	16

## エ 剪定枝チップ機貸出事業

家庭からごみとして排出される剪定枝をチップにして、庭や畑で有効利用を推進していることから、剪定枝をチップにするチップ機を無料で貸し出し、ごみの減量化・資源化に対する関心を高めました。

令和 3 年度は、チップ機について、広報おおむたや市のホームページ、生ごみ堆肥化講習会で紹介するなど周知を図り、48 回の貸出しにより、ごみ袋に換算すると 324 袋、約 4,860 kg の剪定枝が有効利用され、ごみの減量につながりました。



電動式

## (2) 3R啓発事業

### ア 小学生への 3R 啓発

毎年、小学 4 年生を対象とした学校訪問や小学生親子を対象としたごみ処理施設見学会では、ごみ処理の行程とあわせ、身近な紙類やペットボトルを再利用することや給食等を食べ残さないことが食品ロス削減につながることなどを紹介し、参加者に学校や家庭で 3R を意識した行動を呼びかけています。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、ごみ処理施設見学会については、実施を見送りました。

### イ イベントを活用した周知啓発

毎年、年 2 回のクリーンキャンペーンや市各部局が主催するイベントにおいて、段ボールコンポストをはじめとする生ごみ堆肥化機材やパネルを展示し、ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発を行っています。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施を見送りました。



## ウ 食品ロス削減に係る意識啓発

食品ロスの削減は、市民一人ひとりの食品ロスに対する関心を高める必要があるため、広報おおむたやホームページをとおして、食品ロスに関する情報を発信することで「家庭での3010運動」などの食品ロス削減につながる行動の実践を促しています。

また、令和3年度は食品ロス削減につながるグッズと合わせ、食品ロスに関するチラシを環境部窓口や生ごみ堆肥化講習会で配布（令和3年度実績 フレッシュキーパー282個 皮スポンジ591個 合計873個）し、市民の食品ロスに対する関心を高めました。

## 4 産業廃棄物最終処分場のモニタリング調査

### (1) 埋立終了している産業廃棄物最終処分場

産業廃棄物最終処分場の設置者は、処分場が満杯になると埋立処分を終了して当該処分場の表面を土砂で覆い、埋立処分の終了届を都道府県知事等\*に提出しなければなりません。しかし下記最終処分場（表2-10-6）は、平成9年に満杯になり埋立を終了した後、一部分を整地・覆土しただけで放置されています。

市では、周辺環境への影響を把握するため、当該処分場の設置当初から最終処分場下流の堤や周辺井戸水のモニタリング調査を実施しています。また、当該処分場の終了・廃止に向けて県と連携して取り組んでいくこととしています。

※ 大牟田市内の処分場においては、令和元年度までは大牟田市、令和2年度以降は福岡県に提出。

表 2-10-6 埋立終了最終処分場

種類	設置事業者	埋立品目	埋立面積 (m <sup>2</sup> )	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	設置許可 年月日	埋立終了 年月日
安定型	㈱クリーンアトラス	建設廃棄物	11,289	90,000	H5.9.3	H9.3.31

### (2) モニタリング調査結果

令和3年度のモニタリング調査の結果は、表2-10-7~11のとおりです。調査した全ての項目において大きな変動はなく安定した状態が続いています。また、浸透水基準等の基準がある項目についてはその基準にも適合しており、当該最終処分場による周辺環境への影響はないと考えられます。

表 2-10-7 モニタリング調査結果（井戸水N）

項目	一般細菌	大腸菌	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	Fe	Mn	塩化物イオン	硬度	蒸発残留物	pH	濁度	COD	アンモニア態窒素	硫酸イオン
単位	集落数/ml	—	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
水道水質基準	100	不検出	10	0.3	0.05	200	300	500	5.8-8.6	2	10	(0.1)	—
R3.5	0	不検出	1.6	<0.03	<0.005	7.5	42	140	6.2	<0.1	0.6	<0.1	25
R3.7	0	不検出	2.9	<0.03	<0.005	5.8	50	180	6.3	<0.1	0.6	<0.1	35
R3.9	0	不検出	3.5	<0.03	<0.005	8.2	46	180	6.3	<0.1	0.8	<0.1	26
R3.11	0	不検出	5.4	<0.03	<0.005	9.3	52	190	6.2	<0.1	0.6	<0.1	30
R4.1	0	不検出	4.9	<0.03	<0.005	9.1	54	190	6.4	<0.1	0.5	<0.1	32
R4.3	0	不検出	2.6	<0.03	<0.005	7.5	46	180	6.4	<0.1	0.6	<0.1	29

※ 平成15年の水道水質基準の見直しにおいて、COD（過マンガン酸カリウム消費量）がTOC（全有機炭素の量）に改正されているが、水質の変動をみるために継続してCODを調査している

※ アンモニア態窒素は昭和53年に水道水質基準から削除されたが、水質の変動を見るために継続して調査している。

※ 硫酸イオンは水道水質基準には設定されていないが水質の変動をみるために継続して調査している。

表 2-10-8 モニタリング調査結果（井戸水S）

項目	一般細菌	大腸菌	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	Fe	Mn	塩化物イオン	硬度	蒸発残留物	pH	濁度	COD	アンモニア態窒素	硫酸イオン
単位	集落数/ml	—	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
水道水質基準	100	不検出	10	0.3	0.05	200	300	500	5.8-8.6	2	10	(0.1)	—
R3.5	0	不検出	<0.1	<0.03	0.015	7.1	74	160	6.5	<0.1	0.8	<0.1	35
R3.7	0	不検出	0.23	<0.03	0.009	6.6	66	170	6.5	<0.1	0.7	<0.1	30
R3.9	2	不検出	0.49	<0.03	<0.005	3.2	42	150	6.2	<0.1	0.8	<0.1	30
R3.11	0	不検出	0.68	<0.03	<0.005	3.4	41	150	6.2	<0.1	0.7	<0.1	28
R4.1	0	不検出	<0.1	<0.03	0.006	4.4	58	160	6.3	<0.1	0.6	<0.1	40
R4.3	0	不検出	<0.1	<0.03	<0.005	5.3	64	170	6.4	<0.1	0.5	<0.1	36

※ 平成15年の水道水質基準の見直しにおいて、COD（過マンガン酸カリウム消費量）がTOC（全有機炭素の量）に改正されているが、水質の変動をみるために継続してCODを調査している

※ アンモニア態窒素は昭和53年に水道水質基準から削除されたが、水質の変動を見るために継続して調査している。

※ 硫酸イオンは水道水質基準には設定されていないが水質の変動をみるために継続して調査している。

表 2-10-9 モニタリング調査結果（宮の下堤）

項目	pH	DO	COD	BOD	SS	Cd	Pb	Hg	CN	As	Cr6+
単位	—	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
浸透水基準	—	—	40	20	—	0.003	0.01	0.0005	不検出	0.01	0.05
R3.5	7.5	6.2	9.6	2.1	3.6	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05
R3.9	8.2	9.6	6.7	1.6	4.4	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05
R3.11	7.4	8.1	9.2	2.0	81.0	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05
R4.3	7.7	9.8	4.3	1.1	16.0	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05

※ 浸透水基準は、安定型最終処分場の浸透水の埋立開始から廃止までの維持管理基準値を示している。

表 2-10-10 モニタリング調査結果（金魚池）

項目	pH	DO	COD	BOD	SS	Cd	Pb	Hg	CN	As	Cr6+
単位	—	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
浸透水基準	—	—	40	20	—	0.003	0.01	0.0005	不検出	0.01	0.05
R3.5	7.3	2.2	27	4.4	11	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05
R3.9	7.0	<0.5	22	3.9	14	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05
R3.11	7.3	<3.5	24	5.0	6.3	0.00035	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05
R4.3	6.7	<3.4	25	13	12	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.1	<0.005	<0.05

※ 浸透水基準は、安定型最終処分場の浸透水の埋立開始から廃止までの維持管理基準値を示している。

表 2-10-11 モニタリング調査結果（土壌）

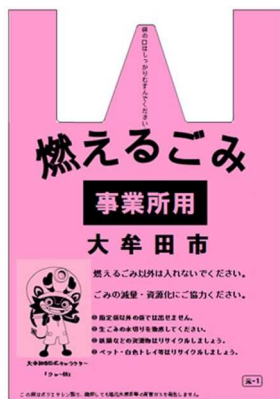
年月	Hg	Cd	Pb	Cr6+	As	CN
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
環境基準	0.0005	0.003	0.01	0.05	0.01	不検出
R3.5	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.05	<0.005	<0.1
R3.11	<0.0005	<0.001	<0.005	<0.05	<0.005	<0.1

※ 総水銀（Hg）、カドミウム（Cd）、鉛（Pb）、六価クロム（Cr6+）、ヒ素（As）に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値については、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、現状において当該地下水のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1L につき、Hg：0.0015mg、Cd：0.009mg、Pb：0.03mg、Cr6+：0.15mg、As：0.03mg とする。

※ 不検出とは、環境省告示に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回することをいう。



(2) 事業所用指定袋



40 リットル



25 リットル

2 有料指定袋・指定シール販売の流れ

有料指定袋等の販売は、「大牟田市指定袋等取扱店（以下「取扱店」という。）」で行っています。なお、取扱店への配送は、ごみ処理手数料徴収等業務委託者が行っています。主な販売の流れを図 2-11-1 に示します。

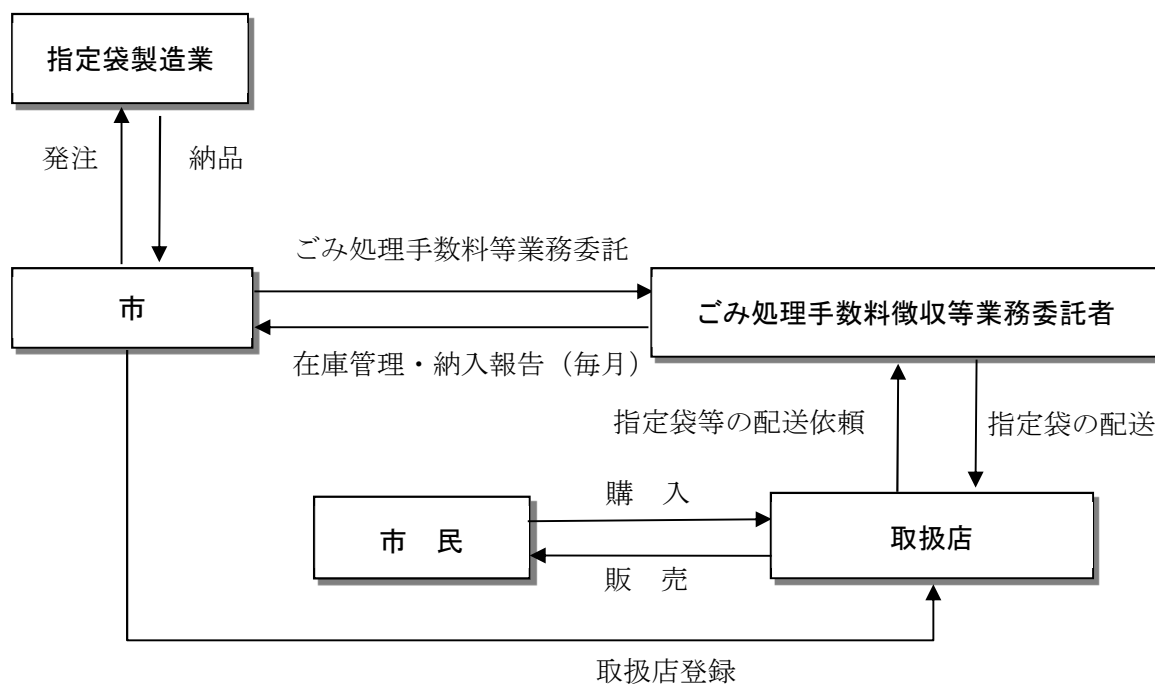


図 2-11-1 有料指定袋・指定シール販売の流れ

3 取扱店の現況

取扱店には、取扱店と分かりやすいように、証書である「大牟田市指定ごみ袋取扱店シール」（図 2-11-2）を取扱店の入口等の見やすい場所に提示してもらい、全ての指定袋及び指定シールを取り扱ってもらうこととしています。

取扱店の状況を表 2-11-1 に、取扱実績を表 2-11-2 に示します。



図 2-11-2

大牟田市指定ごみ袋取扱店シール

表 2-11-1 取扱店状況

取扱店の業種等	店数
大型店・スーパーマーケット	30
コンビニエンスストア	54
薬局・ドラッグストア	21
食料品等販売店	27
日用品等販売店	14
米穀類・石油類販売店	17
酒類販売店	6
その他	36
合計	205

(令和4年3月31日現在)

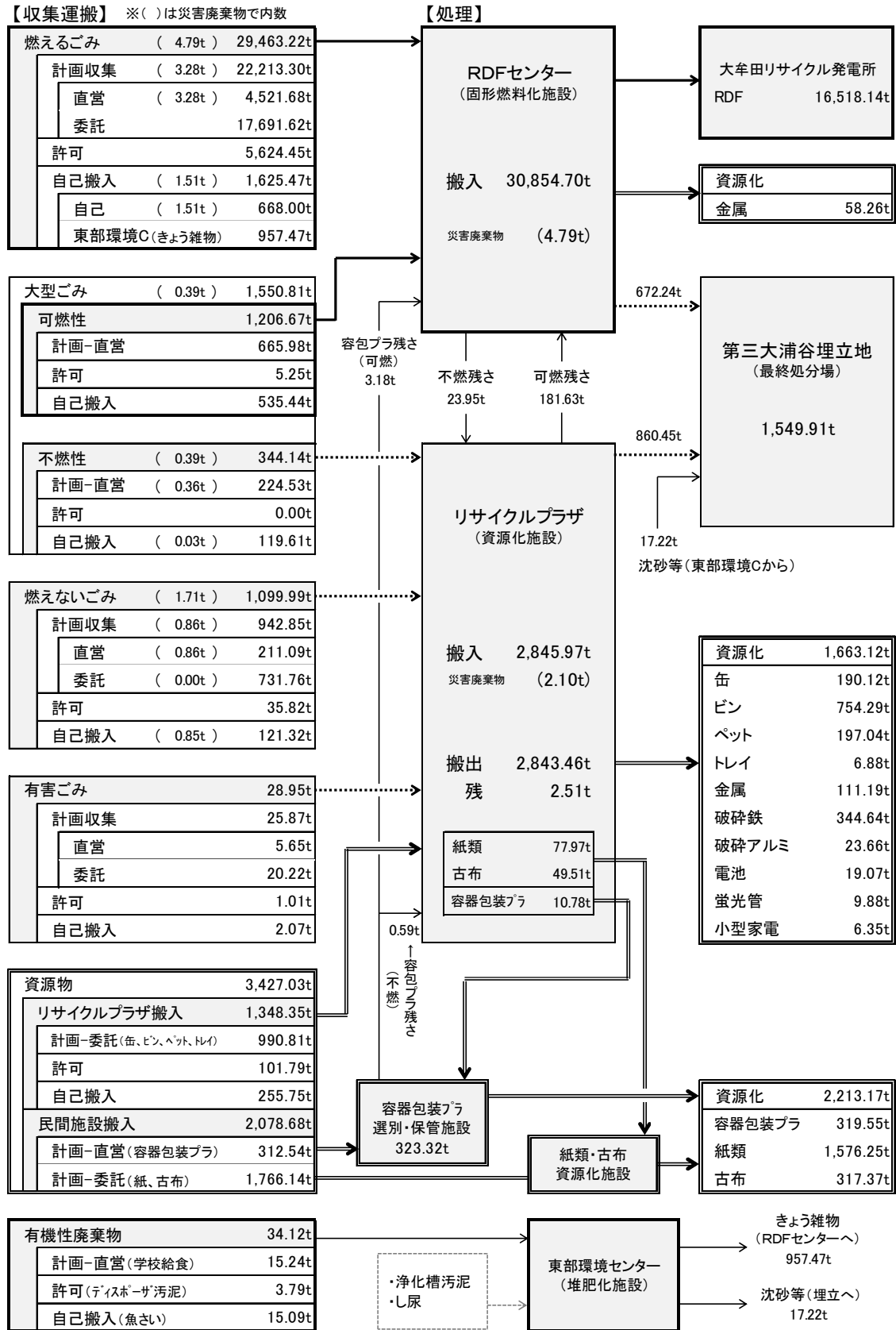
表 2-11-2 指定袋取扱実績

	袋の種類	大きさ (%)	取扱枚数(枚)	価格 (円)	ごみ処理手数料 (円)
家庭用	燃えるごみ	40	2,143,600	40	85,744,000
		25	1,874,400	25	46,860,000
		15	1,377,200	15	20,658,000
	燃えないごみ	25	186,800	25	4,670,000
		10	80,400	10	804,000
	大型ごみシール	—	32,880	400	13,152,000
事業所用	燃えるごみ	40	1,732,200	63	109,128,600
	燃えないごみ	25	29,400	42	1,234,800

(令和3年度実績)

## 第12節 収集処理実績（令和3年度）

### 1 ごみ収集・処理体系



※( )は災害廃棄物で内数

直営収集量(A)	委託収集量(B)	許可搬入量(C)	自己搬入量(D)	総量(A+B+C+D)
(4.50t) 5,956.71t	(0.00t) 21,200.55t	(0.00t) 5,772.11t	(2.39t) 2,674.75t	(6.89t) 35,604.12t

